

大分県中学校体育連盟 地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）の参加資格の特例 競技部細則（令和6年2月20日現在）

◎ 九州中学校体育連盟開催基準「特別規程」及び大分県中学校体育連盟開催基準により、他県の中総体へ参加することはできません。また、同一団体から複数チームの参加はできません。なお、スキー・スケート・アイスホッケーについては、全国中学校体育大会地域クラブ活動の参加特例における各競技部細則を参照ください。

競技名	団体（リレー）出場の条件	地域スポーツ団体等の協会・連盟登録の義務	指導者の公認資格の有無	その他の条件
1 陸上 駅伝	地域スポーツ団体等が、リレーに出場する際は、登録メンバーが同一学校に限る。	日本陸上競技連盟への団体登録		複数の種目（リレーを含む）に出場する場合、種目によって異なる所属から出場することはできない。
	地域スポーツ団体等が、駅伝に出場する際は、登録メンバーが同一学校に限る。			
2 水泳		（公財）日本水泳連盟への団体登録		
3 バスケットボール	実践研究事業等の対象チームや完全に部活動が地域移行した地域クラブ活動のみが参加できる。	中央競技団体もしくは大分県競技団体に登録		
4 サッカー	U15チームがクラブユース連盟に加盟していないこと。（クラブユース連盟に所属しているクラブ内からは、U15チーム及びセカンドチームも参加できない）	JFAへのチーム登録		
5 ハンドボール		日本ハンドボール協会へのチーム・個人登録		日本ハンドボール協会が主催する全国クラブ大会および予選大会（地区大会含む）に参加した場合は中学校体育連盟が主催する全国中学校体育大会および予選大会（地区大会含む）への出場は認めない。
6 軟式野球		県軟式野球連盟への加盟	①日本スポーツ協会公認コーチ1（軟式野球） ②日本スポーツ協会公認コーチ3（軟式野球） ③BFJ公認野球指導者基礎Ⅰ（U15） ※監督の保有を必須。保有していない場合は、コーチ（メンバー登録される者）のうち最低1名の保有を必須とする。	大会運営、審判員派遣の依頼に対応できる人員を確保している。 審判員については、「一般財団法人全日本野球協会アマチュア野球規則委員会公認3級審判員」以上の保有を必須とする。
7 体操	地域スポーツ団体等が、団体参加の場合はすべての選手が同一校に在籍していること。	県体操協会への加盟		九州大会団体出場枠は、少なくとも1枠は学校団体とする。学校登録団体がない場合には地域スポーツ団体等から補充する。地域スポーツ団体等に所属していない同一校の他の生徒が学校で団体を組み大会に参加することができる。ただし、同一校生徒により構成された2つの団体のうち上位団体のみがブロック大会に進むことができる。
8 新体操	地域スポーツ団体等が、団体参加の場合はすべての選手が同一校に在籍していること。（但し、男子団体は該当しない）	日本体操協会の所属団体登録	日本体操協会への指導者登録	個人・団体種目ともに同所属の団体からの参加。
9 バレーボール	所在地が明確であること。 （日常的に練習している場所と所在地が一致） 募集要項やホームページ等で公募していること。	JVA-MRSへのチーム・個人登録	JSP0公認指導者資格（成人）が常時指導にあっている。 ※R7.3.31までは取得期間	各種大会に大会役員として派遣できる指導者がいること。 チームや団体として規約があること。
10 ソフトテニス	本大会に出場するために設立されたものでなく、「地域」における継続的な活動を確保しようとする目的の地域スポーツ団体等	中央競技団体もしくは大分県競技団体に登録。	（公財）日本スポーツ協会公認の「コーチ1」以上の資格を有する者が在籍しており、大会ベンチ入りする者は、その資格保有者。 *当該年度資格取得中の者も可	
11 卓球	構成員が、所属中学生以外は20歳以上の成人 団体戦は、地域クラブ活動のみ	日本卓球協会、県卓球連盟の登録及び年会費の支払いを行うこと。	日本スポーツ協会公認スポーツ指導者（卓球公認コーチ1以上）を取得していること（令和6年度末までに取得し、資格取得者が必ず1名は在籍）	団体戦に参加している選手は個人戦についても同一団体から出場すること。
12 バドミントン	構成員が、所属中学生以外は20歳以上の成人	日本バドミントン協会・県協会会員登録。 代表者・事務担当者は、重複して他の地域クラブ活動へ登録はできない。	日本バドミントン協会公認審判員資格（3級以上）を取得していること。（取得が困難な場合は、県の審判講習会に参加すること） ※R8から公認指導者資格所持者が最低1名所属	シングルス・ダブルスを兼ねて出場はできない。
13 フットボール		日本ソフトボール協会へのチーム登録		
14 柔道	チームとして「団体登録」を済ませている。 →団体戦に出場可 競技者として「競技者登録」を済ませている。 →個人戦に出場可	公益財団法人全日本柔道連盟（以下、全柔連）に、各都道府県柔道連盟（協会）を通して加盟、登録	大会の引率、監督、帯同コーチは、全柔連公認指導者資格を有していなければならない。	柔道修業期間を6か月以上経過した中学生のみ、大会に参加することができる。 引率・監督権を有する指導者は、各地区中体連が主催する説明会や研修会等に必ず出席すること。
15 剣道	団体戦については、地域クラブ活動のみが参加できる。	中央競技団体もしくは大分県競技団体に登録。	選手席入りは、監督のみ	団体戦・個人戦ともに同一団体からの出場とする。
16 相撲		（公財）日本相撲連盟に会員登録（全中エントリーの際には、登録番号等記入）		
17 空手道		団体・個人とも県空手道連盟に登録	選手及び監督は、（公財）全日本空手道連盟に登録された会員	
18 テニス	団体及びダブルスは、登録メンバーが同一学校に限り、地域スポーツ団体（地域クラブ活動）所属での参加が可能	中央競技団体もしくは大分県競技団体に登録		シングルス・ダブルスを兼ねて出場はできない。

*本細則は、「令和6年度全国中学校体育大会 地域クラブ活動の参加特例における各競技部細則」（令和5年11月20日付け文書）ならびに「令和5年度九州中学校体育大会 地域クラブ活動の参加資格の特例 各競技細則」（令和5年3月13日）に準じて作成しています。